## 山形市弓道場 利用料金

使用区分	専用使用料			
使用単位	9時 ~12時	12 時 ~ 15 時	15 時 ~ 18 時	18 時 ~ 21 時
使用料	1 使用区分每 2,400 円			
概要	使用区分に応じ 1/2 の施設を使用する場合は、それぞれの使用料の 1/2 の額とする。学校等・児童・生徒(幼稚園・小・中・高)が使用する場合は 1/2 の額とする。			

無人施設のためスポーツセンターで使用料を支払い 使用することが出来ます

詳しくは 023-625-2288 スポーツセンターへ